

廿日市市地域公共交通計画「別紙」(地域内フィーダー系統確保維持計画  
「令和8～10年度」の変更について

## 1 趣旨

令和7年6月開催の廿日市市公共交通協議会(第1回)で承認された廿日市市地域公共交通計画「別紙」(地域内フィーダー系統確保維持計画「令和8～10年度」)について、廿日市さくらバス阿品台ルート及び宮内ルートの運行事業者が、令和8年4月1日付で、(株)廿日市カープタクシーから廿日市交通(株)へ変更になることに伴い、当該フィーダー計画に記載している運行予定者名を変更するものである。

## 2 変更の内容

議案第1号別紙1の朱書箇所のとおり。

※(株)廿日市カープタクシー → 廿日市交通(株)へ変更。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

市区町村名	運送予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画運 行回数	利 便 増 進 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の別	基準ハで 該当する 要件	補助対象地域間幹線系 統等と接続の確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
廿日市市	佐伯交通(有)	(1) 所山線		所山方面		往 km 復 km	151日	1208回		区域運行	①	接続場所:さいき文化センター 接続系統:広島電鉄津田線 乗り継ぎに適したダイヤの設定	③
		(2) 玖島・友和線		玖島・友和方面 友田・河津原方面		往 km 復 km	293日	1722回		区域運行	①	接続場所:津田・玖島分れ 接続系統:広島電鉄津田線 乗り継ぎに適したダイヤの設定	③
		(3) 浅原線		浅原方面		往 km 復 km	201日	1407回		区域運行	①	接続場所:さいき文化センター 接続系統:広島電鉄津田線 乗り継ぎに適したダイヤの設定	③
		(4) 中道・栗栖線		中道・栗栖方面		往 km 復 km	92日	460回		区域運行	①	接続場所:さいき文化センター 接続系統:広島電鉄津田線 乗り継ぎに適したダイヤの設定	③
	特定非営利活動 (NPO)法人ほっと 吉和	(5) 吉和線		上吉和・下吉和 方面		往 km 復 km	291日	2328回		区域運行	①・②(1)	①接続場所:吉和サービスエ リア 接続系統:石見交通広益線 ②接続場所:頓原、福祉セン ター等 接続系統:津田～吉和 間自主運行バス 乗り継ぎに適したダイヤの設定	③
	株式会社廿日市 カープタクシー 廿日市交通(株)	(6) 廿日市さくらバス阿品台 ルート	阿品台北	日赤看護大学	JR阿 品駅	往6.9km 復 km	365日	793.5回	○	路線定期	①	①接続場所:広電阿品駅 接続系統:おおのハートバス バス停留所の共有	
	株式会社廿日市 カープタクシー 廿日市交通(株)	(7) 廿日市さくらバス阿品台 ルート	JR阿品 駅	広電阿品駅	阿品 台北	往6.4km 復 km	365日	555.5回	○	路線定期	①	①接続場所:広電阿品駅 接続系統:おおのハートバス バス停留所の共有	
	株式会社廿日市 カープタクシー 廿日市交通(株)	(8) 廿日市さくらバス阿品台 ルート	阿品台 北	JA広島総合病 院	廿日 市市 役所 前駅	往11.5km 復 km	365日	246.0回	○	路線定期	①	①接続場所:広電阿品駅 接続系統:おおのハートバス バス停留所の共有	
	株式会社廿日市 カープタクシー 廿日市交通(株)	(9) 廿日市さくらバス阿品台 ルート	廿日市 市役所 前駅	JA広島総合病 院	阿品 台北	往11.3km 復 km	365日	246.0回	○	路線定期	①	①接続場所:広電阿品駅 接続系統:おおのハートバス バス停留所の共有	

廿日市市

株式会社廿日市 カープタクシー 廿日市交通(株)	(10)	廿日市さくらバス阿品台 ルート	廿日市 市役所 前駅	四季が丘一丁 目・日赤看護大 学	JA広 島総 合病 院	往18.0km 復 km	238日	119.0回	○	路線定期	①	①接続場所: 広電阿品駅 接続系統: おおのハートバス バス停留所の共有
	(11)	廿日市さくらバス阿品台 ルート	JA広島 総合病 院	日赤看護大学・ 四季が丘一丁 目	廿日 市市 役所 前駅	往20.1km 復 km	238日	119.0回	○	路線定期	①	①接続場所: 広電阿品駅 接続系統: おおのハートバス バス停留所の共有
	(12)	廿日市さくらバス阿品台 ルート	廿日市 市役所 前駅	JA広島総合病 院・日赤看護大 学	四季 が丘 一丁 目	往14.2km 復 km	238日	119.0回	○	路線定期	①	①接続場所: 広電阿品駅 接続系統: おおのハートバス バス停留所の共有
	(13)	廿日市さくらバス阿品台 ルート	廿日市 市役所 前駅	四季が丘一丁 目・日赤看護大 学・JA広島総合 病院	廿日 市市 役所 前駅	往22.5km 復 km	238日	<del>119回</del> 238回	○	路線定期	①	①接続場所: 広電阿品駅 接続系統: おおのハートバス バス停留所の共有
	(14)	廿日市さくらバス宮内ルー ト	廿日市 市役所 前駅	四季が丘・宮内 串戸駅	JA広 島総 合病 院	往15.7km 復 km	238日	119.0回	○	路線定期	①	①接続場所: 宮内串戸駅 接続系統: 広島電鉄(佐伯(津 田)線 バス停留所の共有
	(15)	廿日市さくらバス宮内ルー ト	宮内串 戸駅	四季が丘・陽光 台四丁目	廿日 市市 役所 前駅	往13.9km 復 km	121日	181.5回	○	路線定期	①	①接続場所: 宮内串戸駅 接続系統: 広島電鉄(佐伯(津 田)線 バス停留所の共有
	(16)	廿日市さくらバス宮内ルー ト	廿日市 市役所 前駅	四季が丘	宮内 串戸 駅	往14.7km 復 km	359日	419.5回	○	路線定期	①	①接続場所: 宮内串戸駅 接続系統: 広島電鉄(佐伯(津 田)線 バス停留所の共有
	(17)	廿日市さくらバス宮内ルー ト	宮内串 戸駅	四季が丘	宮内 串戸 駅	往11.3km 復 km	238日	<del>119回</del> 238回	○	路線定期	①	①接続場所: 宮内串戸駅 接続系統: 広島電鉄(佐伯(津 田)線 バス停留所の共有

廿日市市

株式会社廿日市 カープタクシー 廿日市交通(株)	(18)	廿日市さくらバス宮内ルート	JA広島 総合病院	六本松口・宮内 串戸駅	廿日 市市 役所 前駅	往11.5km 復 km	238日	238.0回	○	路線定期	①	①接続場所:宮内串戸駅 接続系統:広島電鉄(佐伯(津 田)線 バス停留所の共有
	(19)	廿日市さくらバス宮内ルート	廿日市 市役所 前駅	六本松口	JA広島 総合病院	往11.8km 復 km	238日	238.0回	○	路線定期	①	①接続場所:宮内串戸駅 接続系統:広島電鉄(佐伯(津 田)線 バス停留所の共有
	(20)	廿日市さくらバス宮内ルート	宮内串 戸駅	六本松口・宮内 串戸駅	廿日 市市 役所 前駅	往10.4km 復 km	359日	179.5回	○	路線定期	①	①接続場所:宮内串戸駅 接続系統:広島電鉄(佐伯(津 田)線 バス停留所の共有
	(21)	廿日市さくらバス宮内ルート	廿日市 市役所 前駅	六本松口	宮内 串戸 駅	往10.8km 復 km	121日	60.5回	○	路線定期	①	①接続場所:宮内串戸駅 接続系統:広島電鉄(佐伯(津 田)線 バス停留所の共有
	(22)	廿日市さくらバス宮内ルート	四季が 丘	陽光台四丁目・ 宮内串戸駅	廿日 市市 役所 前駅	往9.1km 復 km	238日	119.0回	○	路線定期	①	①接続場所:宮内串戸駅 接続系統:広島電鉄(佐伯(津 田)線 バス停留所の共有
	(23)	廿日市さくらバス宮内ルート	四季が 丘	陽光台四丁目	宮内 串戸 駅	往5.7km 復 km	121日	60.5回	○	路線定期	①	①接続場所:宮内串戸駅 接続系統:広島電鉄(佐伯(津 田)線 バス停留所の共有
	(24)	廿日市さくらバス宮内ルート	宮内串 戸駅	陽光台四丁目・ 宮園二丁目	四季 が丘	往5.7km 復 km	238日	238.0回	○	路線定期	①	①接続場所:宮内串戸駅 接続系統:広島電鉄(佐伯(津 田)線 バス停留所の共有

	廿日市交通(株)	(25)	廿日市さくらバス原ルート	JR廿日市駅北口	陽光台中央・原市民センター	川末	往8.7km 復 km	365日	182.5回	○	路線定期	①	①接続場所:JR廿日市駅北口 接続系統:廿日市さくらバス佐方ルート バス停留所の共有	
	廿日市交通(株)	(26)	廿日市さくらバス原ルート	川末	原市民センター・陽光台中央	廿日市市役所前駅	往11.9km 復 km	365日	365.0回	○	路線定期	①	①接続場所:JR廿日市駅北口 接続系統:廿日市さくらバス佐方ルート バス停留所の共有	
	廿日市交通(株)	(27)	廿日市さくらバス原ルート	廿日市市役所前駅	陽光台中央・原市民センター	川末	往12.1km 復 km	365日	912.5回	○	路線定期	①	①接続場所:JR廿日市駅北口 接続系統:廿日市さくらバス佐方ルート バス停留所の共有	
	廿日市交通(株)	(28)	廿日市さくらバス原ルート	上川末	原市民センター・陽光台中央	廿日市市役所前駅	往12.4km 復 km	365日	365.0回	○	路線定期	①	①接続場所:JR廿日市駅北口 接続系統:廿日市さくらバス佐方ルート バス停留所の共有	
	廿日市交通(株)	(29)	廿日市さくらバス原ルート	廿日市市役所前駅	陽光台中央・原市民センター	上川末	往12.6km 復 km	365日	182.5回	○	路線定期	①	①接続場所:JR廿日市駅北口 接続系統:廿日市さくらバス佐方ルート バス停留所の共有	

(注)

1. 区域運行及び乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「利便増進特例措置」については、地域公共交通利便増進計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
5. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
6. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
7. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。